



11月10日から16日は「アルコール関連問題啓発週間」 大塚製薬株式会社との包括連携協定により啓発ポスターを 作成しました

長野県では、大塚製薬株式会社と包括連携協定を結び、県民の皆さんの健康づくりを協働で推進しています。前年度に引き続き、今年度もアルコール関連問題啓発週間にあわせ、アルコール依存症に関する啓発及び相談先の周知等のポスターを作成し、配布します。

1 アルコール関連問題啓発週間について

お酒の伝統と文化は、私たちの生活に豊かさと潤いを与え、県民の生活に深く浸透しています。その一方で、多量の飲酒や未成年・妊婦の飲酒等の不適切な飲酒は、アルコール依存症など様々な健康障害の原因となることがあります。

このような健康障害の予防と治療に当たっては、早期発見・早期治療が重要であることから、アルコール健康障害対策基本法では、11月10日から16日までを「アルコール関連問題啓発週間」と定め、普及啓発活動を行うこととしています。

2 包括連携協定による啓発ポスターの作成・配布

長野県では、アルコール関連問題啓発週間にあわせ、大塚製薬株式会社との包括連携協定に基づき、啓発ポスター(別添)を作成し配布します。

今年度作成したポスター下部の二次元コードからは、大塚製薬株式会社が運営しているサイト「減酒.jp」にアクセスでき、スクリーニングテストにより、現在の飲酒習慣が適切かどうかをチェックすることができます。

○配布先 県内の市町村、保健福祉事務所、病院等 (約220カ所)

「長野県と大塚製薬株式会社との包括連携協定」について

長野県と大塚製薬株式会社は、令和元年7月19日に健康づくりや障がい者スポーツの振興等に関する包括連携協定を締結しました。

(これまでの主な取組)

- ・熱中症対策ポスターの制作及び掲示
- ・健康経営セミナーの共催
- ・障がい者スポーツ振興費還元自動販売機の設置 等

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部保健・疾病対策課心の健康支援係
(課長) 西垣 明子 (担当) 樫尾 文香
電話 026-235-7109 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2644
F A X 026-235-7170
E-mail hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp